

浜松市政の概要
2026
GUIDE TO
HAMAMATSU

1911

浜松市民憲章

天竜川や浜名湖の豊かな自然が織りなす美しい浜松は、
温かな笑顔と元気があふれるふるさとです。
わたしたちは、この地に育まれ、共に生き、夢を追い続けてきました。
ひとりひとりの幸せと、世界に広がる平和への願いを込め、
かがやく未来に向けて、浜松市民憲章を定めます。

自然の恵みに感謝し、美しい郷土を未来につなぎます
ふるさとを誇り、歴史を伝え、伝統を受け継ぎます
志をもって挑戦し、新しい文化を創造します
すこやかな心と体で、たくましく生きていきます
ひとを思い、助け合い、共に生きる社会を築きます



市章

上下対称的なデザインは、自然環境の循環と共生の形であり、上部は浜松市北部の豊かな森林を、下部は浜名湖と遠州灘の美しい「うみ」を表している。また、白い波の形は、遠州灘の白波であり、浜松市の躍動と発展を表現している。



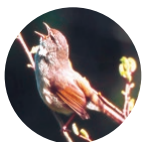
市の花 ミカン

気品あふれる純白の花は、初夏になると一斉に咲き誇り、甘くさわやかな香りを辺り一帯に漂わせる。市の温暖な気候風土を生かして栽培されるミカンは、全国的なブランドとなっている。



市の木 マツ

海岸部にあってはクロマツ、内陸部にあってはアカマツが多く見られ、市名の一部にもなっている。市内には古木、名木が存在し、これらにまつわる伝説が現在も市民に語り継がれている。



市の鳥 ウグイス

春の訪れを告げる鳥として広く親しまれ、夏には市の山間部で繁殖し、冬には平野部の公園や人家の庭先にも現れる。人々の心を和ませる美しく澄んだ鳴き声は音楽のまち・浜松を象徴する。

浜松市歌

林 望／作詩 伊藤 康英／作曲

八重浪寄する海よ浜よ
青く畳む山々
遠く夢よ往け
高く飛んで行け
希望の空へはばたいて

明るく光る野の真中（まなか）に
香（かぐ）の木（こ）の実みのるよ
白く花は咲き
薫り高く咲き
やがて真黄金（まこがね）にみのるよ

ああ、想いはいつも還るよ
浜名の湖（うみ）のどかな
ああ、さ青（あお）の水と空との
美（うま）し国に還るよ

浜松渡りゆく風には
今も声が聞こえる
遥か悠久の
時の営みを
超えて往く熱き想いよ

遠く夢よ往け
高く飛んで行け
果てしなき未来めざして
ここから常永遠（とことわ）に

ごあいさつ

「選ばれるまち・浜松」 ～浜松から地方創生～

我が国には魅力ある都市が数多くありますが、浜松市は豊かな自然や暮らしやすい気候、厚い産業基盤など、どこの都市にも負けないポテンシャルを持っています。

しかし、浜松市においても、全国的な傾向と同様に、想定を上回るペースで人口減少が進んでおり、2025年の国勢調査の速報値では、前回調査時から、およそ25,000人減少しました。こうした人口減少局面を転換するためには、若者や女性、子育て世代にとって魅力を感じられるまちとなることが不可欠です。

市民の皆さまが幸せを実感し、「住み続けたい」「戻って来たい」「住んでみたい」と思える“選ばれるまち・浜松”の実現に向け、引き続き「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に進め、本市の魅力と活力を高めてまいります。



浜松市長
中野 祐介

Contents

■ 産業経済	04	■ 文化・スポーツ	21
■ こども・教育	08	■ 地方自治	23
■ 安全・安心・快適	10	■ データで見る浜松市	25
■ 環境・くらし	15	■ 浜松の歴史	28
■ 健康・福祉	18	■ 名誉市民・歴代市長	30



▲ インド経済交流推進事業



▲ ジョブ・エキスポ Hamamatsu2026

◀ 次世代自動車センター

企業の経営基盤・競争力の強化

地域企業の持続的な成長を後押しするため「経営基盤・競争力支援パッケージ」として、経営・技術・知財に関する相談・資金繰り等の支援による企業の経営基盤の強化と新事業への挑戦・省人化・販路開拓等の支援による企業の競争力強化に関する各種支援を実施します。産業用・サービスロボットの導入、AI エージェントの導入により生産性の向上や人手不足の解消、業務改革に取り組む地域企業に対し、導入経費を助成することにより、地域企業の稼ぐ力を強化します。

次世代自動車センターでは「次世代自動車対応」「カーボンニュートラル対応」「デジタルものづくり対応」「サプライチェーン基盤強化」「次世代モビリティ関連対応」の5つの事業方針を掲げ、固有技術を活かして次世代自動車のほかエアモビリティやワークモビリティ関連部品の開発・製造・販売までを一貫して支援し、新たな事業展開につなげていきます。(産業振興課)

インドを始めとする成長が著しい国との交流促進

輸送用機器や楽器などの世界有数のものづくりのまちである本市の産業の魅力を海外の皆さまに知っていただくことで、地域産業と海外の企業とを結びつけるきっかけをつくり、成長著しい世界各国からの投資の呼び込みに向けた情報発信の強化と交流促進に取り組めます。

特に、インドとの交流をさらに推進するため、現地ベンチャーキャピタルとの覚書締結、アーメダバード市との友好協定締結など、市内企業とインド企業との連携や販路拡大等インドへの進出を促

進してきました。こうした取り組みをさらに発展させるため、インドと浜松を代表する経営者などで構成する「インド・ハママツ・アドバイザリーコミッティ」を設立しました。

インド日本両国の文化の違いを理解し、経済連携を円滑に進めるために文化・教育など幅広い分野での交流を進め、一層の連携強化を図っていきます。

覚書を締結したインド工科大学ハイデラバード校（IITH）やインド最大級のプロトタイプセンター T-Works Foundation、フィリピンのアクラ州・ダバオ市、インドネシアのバンドン市と連携し、外国人材の市内企業への受け入れを促進するとともに、本市での生活環境整備のため、市有施設を活用してインターナショナルスクールの誘致します。(産業振興課、労働政策課)

若者の市内就職の促進・働き方改革の推進

若者が将来の進路を考える時期に、地域の企業や産業への理解を深め、地元就職を将来の選択肢としてより身近に感じてもらうために、高校生を対象とした地元企業との合同企業説明会の開催や、高校生・大学生による地元企業での職場体験の機会を提供・拡充します。

また、若者の地元就職に向けた取り組みを産学官で推進するため、浜松商工会議所、市内高校・大学などと連携する「働く若者があふれるまち浜松」推進協議会を新たに設立しました。

さらに、子育て世代の従業員支援などに積極的に取り組む事業所を「浜松市子育て応援宣言事業所」として認定するとともに、特に先進的・特徴的な取り組みを行う事業者を表彰する「子育て世代活躍企業コンテスト」を開催します。優良事例の横展開を図り、誰もが活躍できる働き方改革を推進します。(労働政策課)



▲中心市街地



▲中心市街地でのイベント（新川モール）



▲スタートアップとの連携促進イベント



▲スタートアップによるトークイベント

◀ 阿蔵山産業用地の整備（イメージ）

魅力ある都心づくり

商業や業務、居住、公共サービスなど多様な都市機能が集積し、地域の歴史や文化を育んできた「まちの顔」である中心市街地の活性化に向けて、中心市街地活性化ビジョンで描く理想の将来像の実現を目指し、中心市街地活性化基本計画に基づき取り組みを進めます。賃貸オフィスの建設や本社機能の移転を促進する補助制度を創設し、中心市街地へのオフィス進出支援を強化することで、昼間人口の増加につなげるとともに、商店会などが連携実施する回遊イベントへの支援や位置情報を活用した来街促進事業などを実施し、まちなか全体への回遊を促進します。また、遠州鉄道高架下の未利用空間（The GATE HAMAMATSU 跡地）の再整備計画策定やリノベーションまちづくりなどに取り組むことで、中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的に推進します。（まちなか政策課）

企業誘致の推進による産業集積の促進

企業誘致に向けた支援策を展開することによって、本市への立地を促進し、成長分野への転換を支援することで、地域産業の振興および経済のさらなる発展を推進します。

・企業立地コンシェルジュ事業

市内に事業用地を求める企業に対し、物件探しから立地調整のほか、企業立地補助金や優遇措置を案内するなど寄り添った支援を行います。

・産業用地の確保

企業誘致の新たな受け皿として、天竜区阿蔵山産業用地の整備を進めています。

さらに、将来にわたり企業誘致を推進するための計画的な産業用

地確保に向け、新たな産業用地の具体的検討を行います。

・企業立地への助成

市内の企業立地の促進、雇用機会の拡大を図るため、企業に対し用地取得、新規雇用、建物機械設備に係る費用の一部および操業後の固定資産税等相当額を助成します。（企業立地推進課）

スタートアップ・エコシステムの構築

地域や世界に好影響を与えるような【浜松生まれ】【浜松育ち】のスタートアップをより多く創出するとともに、地域企業が浜松に集まった世界中のスタートアップとの活発な連携により【地域と共に育つ】環境を構築することに力点を置いた支援に取り組んでいます。

・浜松地域スタートアップ連携促進事業

課題を抱える地域企業などとスタートアップの連携を図るマッチングプラットフォーム「ハマハブ！」の運営や連携プロジェクトへの支援を通じて、両者の連携による課題解決や地域産業の活性化を促進します。

・浜松発スタートアップ創出支援事業

本市産業と親和性の高い「ものづくり／ディープテック」分野の技術・ビジネススキルを持つ人材の本市への進出と定着を一体的に支援し、浜松生まれ・育ちのスタートアップの創出、成長を促進します。

・スタートアップ成長支援事業

スタートアップ育成プログラムの実施や相談窓口の設置など、シームレスな支援の実施により、スタートアップの育成、成長を促進します。

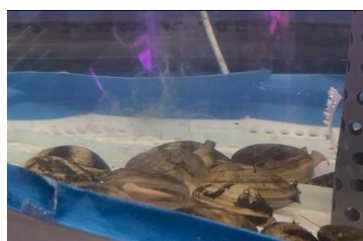
・次世代スタートアップ育成事業

高校生や大学生などが集まるコミュニティの形成やビジネス経験豊富な人材や専門スキルを有した人材によるサポートにより、次世代を担うスタートアップ経営者やアントレプレナーシップに満ちた人材の育成に取り組みます。（スタートアップ推進課）

産業経済



▲ ジャパンホームショー&ビルディングショー 2025 浜松市出展ブース



▲ アサリ放卵



▲ 都市農業フェスティバル



▲ 三ヶ日みかんの栽培



▲ 農業用ドローン

「もうかる農業」の実現に向けて

浜松市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、農業産出額全国 6 位（※ 1）、総農家数全国 1 位（※ 2）、農業従事者数全国 6 位（※ 3）と、全国有数の規模を誇り、また、穀物、野菜、果物、花き、畜産など、多くの農産物を生産しています。しかし、農業を取り巻く情勢は、農業就業者数や農地面積の減少、気候変動や自然災害の発生等に起因する生産の不安定化、さらには資材不足や燃料費高騰など厳しい状況となっています。こうした中、浜松市は 2025 年 4 月に新たな「浜松市農業振興ビジョン」を施行し、基本理念である【豊かな資源を次世代につなぐ「もうかる農業」の実現】に向けて、スマート農業の促進による生産性の向上に加え、農地の集積・集約化や基盤整備による優良農地の確保、新規就農者の育成・支援による担い手の確保、本市農産物の魅力発信による付加価値の向上、農業の持つ多面的機能維持による農村環境の保全と地域の活性化に取り組んでいます。（農業水産課、農業振興課、農地整備課、農地利用課）

※ 1 農林水産省「令和 5 年 市町村別農業産出額（推計）」

※ 2・3 2020 農林業センサス調査結果

持続可能な水産業の促進

浜名湖の水産資源を保護・回復する取り組みにより、水産業の持続化・活性化につなげます。現在不漁が続くアサリの対策として、関係者との連携により人工稚貝の生産やフルボ酸鉄シリカの敷設、アサリの生育場所となるアマモの再生を令和 7 年度から植栽地を拡充し引き続き積極的に取り組めます。（農業水産課）

価値ある森林の共創

森林は、水資源の確保や山地災害の防止、景観や教育などの文化、さらには地球環境の保全など、身近なところから地球規模に及ぶ多面的機能を有する大切な資源です。天竜川本流とその支流および都田川流域は、天竜林業と呼ばれる先進林業地であり、経済と公益を両立する森林の形成に大きな役割を果たしてきました。浜松市は、市域の 66% を占める森林を財産として適切に保全し、持続可能な森林経営・管理を推進するため、市内 6 つの森林組合および国や県などと連携して 2010 年に「FSC® 森林認証」を取得しました。FSC 森林認証取得面積は 50,115ha（2026 年 3 月末時点）で、市町村別の取得面積は全国第 1 位。FSC 森林認証取得者はおおよそ 70 事業者で、全国でもトップクラスです。また、FSC 森林認証を受けた森林価値の最大化を目指し、天竜美林カーボンクレジット（Jクレジット）の活用を進め、森林と企業をつなぐ取り組みを展開しています。（林業振興課）



▲ 出世の街 浜松 家康公祭り



▲ 台北ランタンフェスティバル

「家康公ゆかりの地」としての「出世の街 浜松」のブランド確立

歴代浜松城主が出世を果たした歴史を背景に取り組んできた「出世の街 浜松」の都市ブランド確立に向け、「家康公ゆかりの地」としての認知度を定着させ、さらなる観光誘客や地域振興につなげていきます。歴史・文化を活用した事業の一つである「出世の街 浜松 家康公祭り」を継続的に実施します。（観光・シティプロモーション課）

インバウンドの獲得

海外でのセールス活動を通して団体旅行の商品造成を促進するとともに、海外向け SNS や海外メディアなどを通じた情報発信により、本市観光資源の認知度向上および個人旅行客の獲得を目指します。加えて、既存の観光コンテンツのみならず、地域の観光資源を生かした質の高い体験商品やナイトタイムコンテンツを造成し、観光誘客と観光消費の拡大に努めます。今年度は、台湾、オーストラリア、東南アジア（シンガポール、マレーシア、ベトナム、タイ、インドネシア）などに現地連絡員を配置し、情報収集や現地セールス、プロモーションを強化します。（観光・シティプロモーション課）

アニメコンテンツを活用した誘客促進事業

天竜浜名湖鉄道の天竜二俣駅が「シン・エヴァンゲリオン劇場版」



▲ 天竜二俣駅・車両基地のラッピング列車とロンギヌスの槍

に登場する「第3村」のモデル地の一つとなったことから、本市にゆかりのあるアニメコンテンツ『エヴァンゲリオン』を活用した事業を実施することで、地域の観光消費額を増加させ、地域観光業の活性化を図ります。（観光・シティプロモーション課）

フィルムコミッション事業の推進

浜松市は砂丘などの豊かな自然をはじめ、都市部や中山間地域などあらゆるロケーションを有しており、また、首都圏と関西圏の中間に位置し交通の利便性も高いことから、映画やドラマ撮影などのロケ地として利用されています。顕著な実績を残したフィルムコミッションを表彰する「JFC（ジャパン・フィルムコミッション）アワード」では、2021（令和3）年に映画『弱虫ペダル』で最優秀賞、その後も優秀賞を受賞しています。（観光・シティプロモーション課）



▲ 映画「きさらぎ駅 Re:」公開を記念した遠州鉄道のラッピング列車

こども・教育



▲ 子育て支援ひろば



▶ 雄踏保育園

子育てワンストップ窓口

「こども家庭センター」での相談支援の充実

母子保健分野と児童福祉分野の相談支援を一体的に行う窓口「こども家庭センター」を市内7カ所に設置し、妊産婦、子育て世帯、こどもへの包括的な相談支援を実施しています。

子育てに困難を抱える人や悩みを持つこどもに対して、保健師をはじめとした複数の専門職の職員が連携しながら対応することで、子育て家庭の負担軽減や孤立感の解消を図ります。

(子育て支援課)

子育て世帯への支援の充実

安心してこどもを産み育てられる環境を整えるため、妊娠期から子育て期までの切れ目のないこども・子育て施策の充実を図っています。

子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげるため、妊婦や子育て中の親子が気軽に集える子育て支援ひろばを市内25カ所に設置し、育児相談や利用者のニーズに合った、きめ細かな支援を行っています。各ひろばでは地域の実情により、助産師による妊婦やその家族への支援、こどもの発達について専門知識のあるスタッフによる相談など、子育て世帯のニーズに対応するプラスサポートを実施し、地域の子育て支援機能の充実を図っています。

また、乳幼児との関わり方や声掛けのポイントなどの子育ての心構えや愛着形成の大切さを伝える動画を作成・配信し、家庭などで気軽に視聴できる機会を設けることで、保護者の子育てに対する負担感の緩和やこどもの健やかな育ちを促します。

10月から、通院にかかる医療費の無償化を中学生まで拡大するとともに、入院時の食事療養費の無償化を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。(子育て支援課)

保育需要への対応と、安心・安全な保育の提供

女性活躍の推進や働き方改革により就労形態が多様化する中、保育所等の年度当初における待機児童ゼロを維持するとともに、国に先駆け、認可保育施設の1歳児の保育士配置の充実を促進し、新たに「保育士・保育所支援センター」を開設するなど、保育の質の向上と安心・安全な保育環境および保育人材の確保に取り組みます。さらに、全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援するため、就労要件を問わず柔軟に保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」の実施施設を77施設に拡大します。

また、市立保育園・認定こども園(全20園)において、より安全で衛生的な給食の実施と保護者の負担軽減のため、3歳以上児の主食を園で提供する方式に変更します。

(幼保支援課、幼保運営課)



▶ 上島幼稚園



▲ 学校施設の整備



▲ 学校給食

◀ 初期日本語適応指導拠点校

多様な教育的ニーズに応じた学びや支援の充実

一人一人の能力や可能性を伸ばすため、教育的ニーズを踏まえた多様な学びの場の提供や必要な支援の充実に取り組んでいます。

不登校支援では、「校内まなびの教室」を11教室増設して全71教室とし、「校外まなびの教室」11カ所とともに、児童生徒の社会的自立を支援します。また、自宅にとどまる児童生徒を対象とした支援として「お家de交流まなびの窓」を運営し、「校外まなびの教室」と交流を図るほか、学びの多様化学校の設置に向けて取り組みます。

初めて日本の学校に就学する外国人児童生徒に対して日本語や学校生活などに係る基礎的な指導を実施する「初期日本語適応指導拠点校」を開成中学校へ新設し、市内3カ所で在籍校への円滑な適応を図ります。（指導課、教育総務課、教育支援課）

安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

新たな時代の学びを実現する学校施設の整備を進めています。これからの学校施設は教育機能だけでなく、避難所や地域共生の場所としての役割を担うことから、学校を教育専用部分と共同利用部分に区分する施設の二分化を図ります。

また、夏季の気温上昇による熱中症予防として、2026年度中に全小中学校の特別教室への空調整備を完了するとともに、体育館への空調導入を進め、児童生徒や災害発生時における避難者の利用環境向上と安全確保に取り組んでいます。（教育施設課）

休日の部活動の地域展開

全国的に少子化が進展する中、中学校の部活動をこれまでと同様の体制で運営することが難しくなっています。生徒の豊かで幅広い活動機会を確保するため、2026年9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行します。

本市が目指す地域クラブ活動を「はまクル」（※1）と命名し、これまで部活動が果たしてきた役割を踏まえ、「生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現」や、「持続可能な活動環境の構築」を目指すことを基本理念として、「活動を楽しみたい」、「上手になりたい」、「仲間や地域の方との交流を深めたい」という生徒の活動を応援します。（学校・地域連携課）

※1「はまクル」は、「はままつ+地域クラブ（CLUB）」を短縮、融合させた造語



▶ はまクルロゴマーク

心身の健全な発達に資する学校給食の提供

食材価格が高騰する中においても、児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供するため、望ましい栄養摂取量を満たすことができるよう食材費を確保しています。

国の方針（学校給食費の抜本的な負担軽減）の決定に基づき、市立小学校の給食費を無償化するとともに、市立中学校の給食費においても保護者負担の軽減を図っています。

（健康安全課）



▲ 防災学習センター「はま防～家」

防災学習センターを活用した防災・減災力の強化

防災学習センター「はま防～家」は、防災の学習や体験の場の提供、次世代の担い手となる小・中学生の防災知識と意識の向上を図ることを目的とした施設です。地震や台風などの発生時に伴う危険を予測し、自らが考え・備え・行動することの必要性や重要性などを学ぶことができます。(危機管理課)

共助による防災・減災に向けた取り組み

東日本大震災では、地震や想定外の津波によって被災者を支援すべき行政も被災しました。大規模広域災害時における公助には限界があり、共助による防災・減災力の強化が重要となります。このため、地域住民と防災対応を一緒に考え、また住民や企業、関係機関などと連携して、避難所開設・運営訓練を行うなど、共助を促進します。(危機管理課)

津波避難タワー・マウンドの日除け対策

令和7年7月のカムチャツカ半島東方沖の地震に伴い津波警報が発表され、解除まで長時間にわたって避難することとなりました。津波避難タワー・マウンドなど屋外の施設では、炎天下の中での避難となり、熱中症対策が課題となったことから、その対策として日除け施設の設置工事を行います。※スケジュール/津波避難タワー：令和8・9年度、津波避難マウンド：令和8年度（危機管理課）

ファーストミッションボックス用防災資機材の配備

災害発生時に自主防災隊などの関係者が迅速かつ適切に避難所を開設できるようにするため、開設時の施設の安全確認、トイレの設営、避難スペースの区画割等の行動マニュアルや資機材の入ったファーストミッションボックスを各避難所に配備します。(危機管理課)

<整備品のイメージ>

始めに（ファースト）やるべき任務（ミッション）が書かれた指示書と必要な資機材を収納（ボックス）





▲ 三遠南信自動車道関連国道 152 号現道改良工事



▲ 国道 152 号道路斜面对策



▲ 交通安全対策の推進



▲ 高塚川下流部への排水機場設置

安全で快適に移動できる道路空間の創出

国が進める三遠南信自動車道や国道 1 号浜松バイパスの整備促進、浜松湖西豊橋道路の早期事業化について、国や関係機関および地域との連携強化を図るとともに、本市が事業を推進する三遠南信自動車道現道改良区間などの整備を推進します。特に、主要地方道浜松環状線では、西ヶ崎工区が新規事業化されたことで、踏切部の鉄道立体交差化による全線 4 車線化の見通しが立ち、平常時の利便性向上、災害に強い道路ネットワーク機能の強化につながるものとなります。(道路企画課)

ハード・ソフト両面の交通安全対策の推進

交通事故削減に向け、AI 分析も活用した事故危険箇所や事故多発交差点の事故防止対策、通学路安全対策の推進、生活道路においては、ゾーン 30 エリアを市内へ増大するとともに、ゾーン 30 プラスへの強化や県内で初となる既設交差点への小型ラウンドアバウト設置を進めます。

また、自転車マナーの向上、こども・高齢者を交通事故から守る広報啓発活動の実施、道路損傷通報システム「いっちゃお!」を活用したヒヤリハット情報の収集など、交通事故のないまちの実現を目指して、ハード・ソフトの両面から交通安全対策に取り組めます。(道路企画課)

安全で安心して利用できる道路の確保

道路斜面对策：国道 152 号・362 号など中山間地域の幹線道路において、道路防災点検の結果「要対策」と判定した 177 力所のうち、116 力所の対策を完了し（2026 年 3 月末時点）、残る 61 力所の対策を加速化していきます。

橋梁耐震化：緊急輸送道路上や緊急輸送道路と災害対応拠点までを結ぶネットワーク上の全ての橋梁 361 橋のうち、153 橋の対策を完了し（2026 年 3 月末時点）、残る 208 橋の対策を加速化していきます。

道路インフラ老朽化対策：2 巡目点検で健全性Ⅲ・Ⅳと判定した 250 橋のうち、202 橋の措置が完了しています（2026 年 3 月末）。加速度的に進行する道路施設の老朽化に対し、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図るため、早期に予防保全型維持管理への移行が必要となります。(道路保全課)

安全で安心して暮らせる川づくりの推進

国や県などをはじめとする流域のあらゆる関係者が協働して水害対策を行う「流域治水」の取り組みを推進するため、浜松市総合雨水対策計画 2024 に基づき、河川改修などや公園貯留施設設置、高塚川下流部への排水機場設置、船明地区の浸水対策などを着実に実施します。(河川課)



▲ 旭・板屋地区第一種市街地再開発事業

拠点ネットワーク型都市構造の実現

快適な暮らしを支えるコンパクトで持続可能な拠点ネットワーク型都市構造の実現に向け、都心や拠点等への都市機能誘導を図ります。都心などでは、「容積率緩和制度の運用基準」を策定し、市街地再開発事業等の民間開発を促進します。

また、市民の生活サービスを提供する都市機能と居住の誘導を図るため、土地区画整理事業による都市基盤の整備、公共交通結節機能の強化に取り組みます。(都市計画課、市街地整備課)



▲ 将来都市構造図 (拠点ネットワーク型都市構造)

公共交通の リ・デザイン

多様な暮らしに対応した公共交通の確保に向けて、バス路線の再編や交通結節点の整備による利便性向上、公共交通利用推進による環境負荷の低減など、地域住民や交通事業者と連携・協働し、地域公共交通における「リ・デザイン」を推進します。

(交通政策課)



▲ 交通結節点 (乗り継ぎターミナル)

災害に強い都市づくり

大規模災害に備えた事前の防災・減災対策や被災後の早期生活再建を可能とする復興事前準備の取り組みを推進するとともに、緊急輸送路沿道の建築物やブロック塀などの地震対策や大規模盛土造成地などの宅地耐震化推進事業を推進し、災害に強い都市づくりを進めます。(都市計画課、建築行政課、盛土対策課)



▲ はまつフラワーパーク



▲ 佐鳴湖公園



▲ 浜松城と桜

「花と緑のまち・浜松」の推進

2024（令和6）年春に開催した、浜名湖花博 20 周年記念事業「浜名湖花博 2024」は、浜松・浜名湖地域の花や緑の魅力を国内外に発信する機会となりました。こうした機運を一過性に終わらせ

ないよう、「花と緑のまち・浜松」の取り組みを進めます。2027（令和9）年3月に開幕する「2027年国際園芸博覧会」（横浜市）でも、花壇展示などを通じて「花と緑のまち・浜松」を国内外にPRしてまいります。

また、「浜松市緑の基本計画」が目指す姿「みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ」を実現するために、緑に関する市民活動の支援や、人材育成などに取り組めます。（緑政課）

市民に愛される公園の整備と管理

浜松城公園において、園路・広場の整備、花木の新たな植栽や桜の再生事業を進めるとともに、旧大河ドラマ館等の利活用による利便性向上や利用機会の拡大を図り、四季を感じられる「市民に愛される公園」を目指した整備を進めます。

また、防災機能を有する公園の整備や、市民の健康寿命や幸福感向上を目的とした佐鳴湖公園再整備計画の策定に取り組めます。

老朽化した遊具の更新を計画的に進めるとともに、周辺環境や安全に配慮した樹木管理を行い、安心・快適に利用できる公園の維持管理に取り組んでいきます。（公園課、公園管理事務所）

動物園の魅力アップをめざして

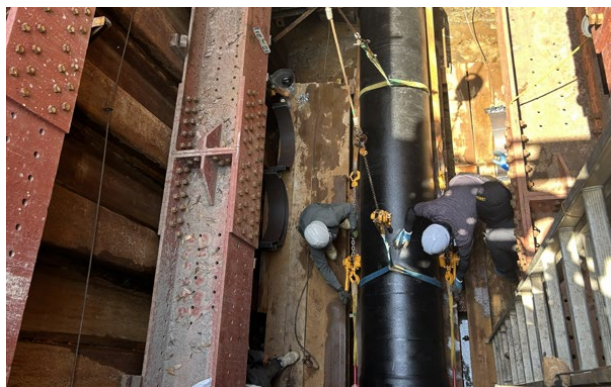
市民に愛される動物園を目指し、引き続き「いのちの教育事業」や「環境教育事業」の実施および充実を図ります。

また、施設や設備などの老朽化対策として、動物福祉に配慮した飼育施設への改修や、来園者の快適性向上のための整備を計画的に進めるとともに、地域の企業や団体と連携し、魅力向上に取り組めます。（動物園）



▲ 浜松市動物園の園内

安全・安心・快適



▲ 水道基幹管路耐震化

耐震化、老朽化対策及び雨水対策の推進

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえて、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化に取り組みます。これに加えて、計画に基づき断水リスクを軽減するための基幹管路の耐震化や下水処理場の耐震化、老朽管の更新を重点的に進めていきます。

また、中山間地域における水供給の支援、頻発する集中豪雨や台風への備えとして「浜松市総合雨水対策計画 2024」に基づき、雨水対策事業に取り組みます。(水道工事課、下水道工事課)



▲ 水管橋調査 (バンドン市内)

浜松市上下水道部の国際貢献活動

JICA（独立行政法人国際協力機構）「草の根技術協力事業」を活用し、インドネシア共和国バンドン市に対する「水道管路の維持管理のための点検技術に係る技術支援」を実施しています。

2025年は、本市の水道管路の漏水調査・点検の技術を共有するため、7月と9月に延べ13名の上下水道部職員がバンドン市に渡航し、講義や選定されたモデル地区の点検演習を実施しました。11月にはバンドン市の現地職員8名を受け入れ、大原浄水場の視察や市内での管路調査・点検の現場実習などを行いました。

2025年から2027年までの3年間の取り組みを通じて、バンドン市の水道管路維持管理計画の作成を支援するとともに、現地職員を自ら水道管路の維持管理が可能な指導者へ育成していきます。さらに、職員も技術支援を通じて自らの技術力を向上させ、本市水道事業の質の向上に繋げていきます。

(上下水道総務課)



▲ 消防ヘリコプター (はまかぜ)
空中消火



▶ (上) 中消防署高台出張所
(中) 消防指令センター
(下) 防火対象物の査察

消火・救急などの災害対応力の強化

充実した訓練や車両、資機材の整備に加え、消防水利の適正な維持管理により、消防救助技術の向上と災害への即応体制を確保しています。また、救急資器材の整備と救急隊員の育成（救急救命士を含む）を通じて、救急体制の充実を図っています。

さらに、消防ヘリコプターの機動力を生かした災害対応に加え、基本計画に基づいた計画的な機体更新や操縦士の養成により、安定した航空消防体制の強化・継続を推進しています。(警防課)

119番通報・消防通信設備の適切な運用

通報者のニーズに迅速・的確に対応するため指令管制員の操作・聴取技術の向上を図るとともに、消防救急デジタル無線システム再整備事業を推進し、無線不安定エリアの改善、消防団との連絡体制強化、バックアップ通信網強化等の消防通信体制の強化に取り組んでいます。(情報指令課)

火災予防の充実・火災による被害の軽減

市民および事業所の防火意識の向上を図るため、幅広い世代を対象とした防火意識の啓発活動と、実践的な火災予防指導を積極的に展開しています。これにより、地域全体で防火対策が着実に実行される環境づくりに取り組んでいます。

また、林野火災注意報・林野火災警報の的確な発令により林野火災の予防に努めています。(予防課)

消防職団員の適正な確保・育成や消防施設の充実強化

「浜松市消防職員人材確保・育成基本方針」に基づき、SNSや各種イベントなどを活用した採用広報を展開し、あらゆる災害に対応できる消防職員の確保・育成を進めています。併せて、プロモーションアドバイザー制度や学生広報隊による加入促進活動により、消防団員の確保に努めています。

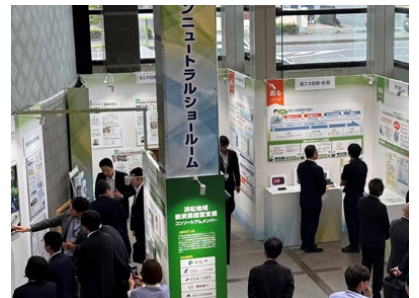
また、中消防署高台出張所、北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平、南消防署・浜松第41分団など複合施設の建設を計画的に推進し、消防施設の充実強化を図っています。(消防総務課)



▲ GX（グリーントランスフォーメーション）で創る 2050 年の浜松（イメージ）



▲ 浜松市カーボンニュートラル推進協議会フォーラム



▲ カーボンニュートラルショールーム

浜松市のカーボンニュートラル政策

2050（令和32）年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、「脱炭素経営・イノベーションの推進」「脱炭素型ライフスタイルへの転換」「市有施設の運営に伴う温室効果ガス排出削減」の3つの政策を主軸に市域の脱炭素化を進め、「地域企業の成長・発展」「市民の暮らしの向上」「都市の持続的発展」につなげます。

2026年3月に「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定し、市域から排出される温室効果ガス削減目標を、2013（平成25）年度比で2030（令和12）年度51%削減、2035（令和17）年度63%削減、2040（令和22）年度75%削減に設定しました。

これらの目標達成に向け、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限の導入・活用、グリーンイノベーションの推進、温室効果ガスの吸収・排出抑制など、市域一体となった取り組みを進めます。（カーボンニュートラル推進課）

脱炭素経営・イノベーションの推進

事業活動に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、官民連携により、さまざまな業種・業界における企業の脱炭素経営を進めるとともに、地域経済の持続的発展と地域脱炭素に向け、グリーンイノベーションを推進します。具体的には、市、経済団体、産業支援機関、金融機関、地域新電力などで構成する「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」により、脱炭素経営の3ステップである「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じたさまざまな支援を実施します。今年度からは、浜松商工会議所会館1Fロビーに脱炭素経営の具体的な手法や先行事例などを可視化したカーボンニュートラルショールームを開設するとともに、市内中小企業のEV・FCV導入に対して車両購入費の一部を補助しています。また、地域脱炭素や地域企業のGXに向けた取り組みを推進するため、地域内外の企業や団体、研究機関などが参画する「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」を中心に、新たな脱炭素関連技術やサービス、プロジェクトの創出など、市内企業のグリーンイノベーションの取り組みを支援します。

脱炭素型ライフスタイルへの転換

市民のライフスタイルを脱炭素型に転換することで、くらしの質を向

上させるとともに、市民生活から排出される温室効果ガスの削減を進めます。市民に脱炭素への理解を深めてもらうため、広報紙やイベントなど、あらゆる機会を通じた情報発信を行うとともに、家庭での省エネを後押しするため、削減目標を達成した世帯にインセンティブを付与する事業を行います。

また、家庭や団体、企業などによる「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（愛称「デコ活」）の取り組みを広く募集し、優れた取り組みを表彰することで、広く地域や市民への波及を図ります。さらに、住宅のエネルギー使用量を削減するためには、既存住宅の高断熱化・高気密化を進める必要があることから、業界団体と連携した断熱性能の重要性についての啓発活動や住宅の創エネ・省エネ設備導入などの支援を行います。



▲ 「デコ活チャレンジ大賞」表彰式

市有施設の運営に伴う温室効果ガス排出削減

2026年3月に「浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス削減目標を、2013（平成25）年度比で2030（令和12）年度55%削減、2035（令和17）年度65%削減、2040（令和22）年度79%削減に設定しました。本市も温室効果ガスの一排出事業者として、市有施設のZEB化、照明のLED化、屋上などへの太陽光発電設備の導入、公用車の電動化、既存設備の効率化、再生可能エネルギー電力の調達、カーボנקレジットの創出など、全庁を挙げて率直的な取り組みを進めます。

また、廃棄物の処理などに伴う温室効果ガスの削減に向け、市民や事業者にも協力を仰ぎつつ、関係部局と連携して必要な取り組みを段階的に進めます。



▲ 新西部清掃工場完成予想図

西部清掃工場の更新整備

西部清掃工場の老朽化に伴い、工場敷地内に 2029（令和 11）年 4 月稼働予定の新工場を整備しています。新工場では、化石燃料をできるだけ使わない焼却システムの導入による二酸化炭素排出量の削減に加え、焼却灰を全量資源化することで最終処分場の延命化を実現します。また、現工場を引き継ぎごみ焼却時に発生する熱から作った電気、蒸気を隣接する水泳場 ToBiO に供給します。（廃棄物処理施設課）

生物多様性の保全

海・山・川・湖に囲まれ、多様な動植物が生息・生育している浜松市の豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、「生物多様性はままつ戦略」に基づき生物多様性保全事業を推進し、多様な生きものと人々の暮らしが共存する都市を目指します。

（環境政策課）



▲ ヤリタナゴ（成魚）

ごみ減量・資源循環の推進

ごみ減量目標値を周知・共有し、ごみ減量とリサイクルを推進するため、家庭から排出される一人 1 日当たりのごみの量を、2028（令和 10）年までに 404g まで削減することを目指す「GO! みんなで 404 チャレンジ」を 2024（令和 6）年から展開しています。また、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄を軸とする経済システムから、資源の効率的な循環や有効活用を最大化する社会経済システムへの移行を促すため、「はままつ循環経済パートナーズ」制度への登録普及を図り、資源循環事業における官民連携をより強化します。

これらにより、市民や事業者の皆さまと一体となったごみ減量・資源循環を推進し、循環型都市の構築を目指します。

（一般廃棄物対策課）



▲ 雑がみ分別袋



▲ サーキュラエコノミー



▲ 中山間地域の眺望

地域等における防犯活動への支援

地域における自主的防犯活動団体である地区安全会議や警察署の管轄単位で組織する防犯協会の活動を支援するとともに、自治会が設置する防犯灯や防犯カメラに対する補助を行い、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めていきます。(市民生活課)

市民が地域やコミュニティの一員として活躍できる社会の実現に向けて

浜松市では、さまざまな個人や団体が、連携しながら地域社会で活躍できる「市民協働によるまちづくり」を推進しています。市民の地域活動への参加機会を創出するほか、自治会活動への理解を広める取り組みや、地域活動の拠点となる協働センターなどに配置したコミュニティ担当職員が地域づくりの支援を行っています。

また、浜松移住センターを設置し、移住コーディネーターによる相談や住宅取得などに係る費用の補助などを通じて、本市への移住を促進し、地域の活性化や担い手の確保に取り組んでいます。(市民協働・地域政策課)

持続可能な中山間地域（オクハマ）の構築

浜松市では、中山間地域が抱えるさまざまな課題に向き合い、地域の魅力や資源を生かした持続可能な地域づくりを推進する

ため、第3次中山間地域振興計画（令和7年4月策定）に基づき各種施策を実施しています。中山間地域と都市部の住民交流を通じた新たな人やモノの流れの創出をはじめ、浜松山里いきいき応援隊の配置による地域主体のまちづくり支援、地域振興に向けた事業提案の募集・実施などを進めています。また、中山間地域の愛称を「オクハマ」に決定し、地域の一体感や親しみやすさの醸成を図るとともに、豊かな自然、歴史、文化、食などの地域資源を広く発信

することで、交流人口や関係人口の拡大につなげ、地域振興を推進していきます。(中山間地域振興課)



女性に選ばれるまちプロジェクトの推進

浜松市では、首都圏などへの若い女性の転出超過が続いています。そのため、昨年度から「女性に選ばれるまちプロジェクト」を立ち上げ、庁内関係各課と連携し、「女性にやさしい、女性が住みたくなるまち」に取り組んでいます。

今年度から新たに働く女性のためのリスキリング講座や女性起業支援に取り組むほか、引き続き、市内で活躍する女性による魅力発信事業や企業向け女性活躍推進セミナー、女性が働きやすい職場への補助金など、女性が安心して活躍できる環境を整え、全ての人にとって魅力的で、活力に満ちた都市を目指します。

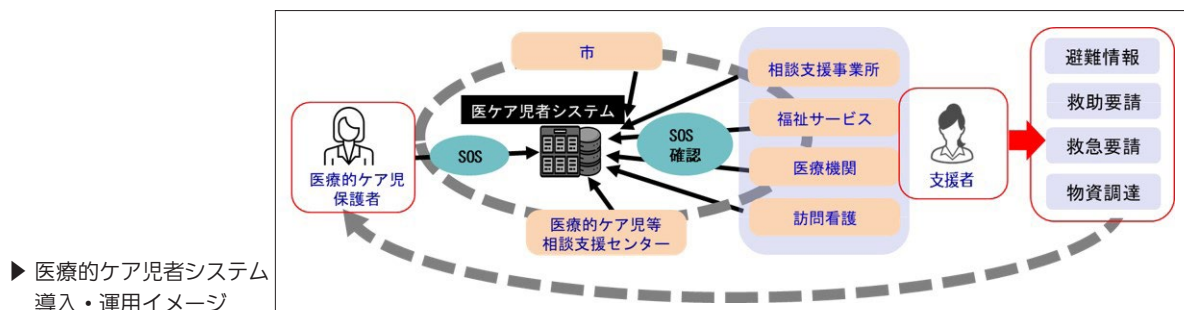
(UD・男女共同参画課)



▲ 地域包括ケアシステム推進連絡会での専門職による討議



▲ 医療的ケア児者システム操作画面



地域包括ケアシステムの構築

誰もが住み慣れた地域で、医療や介護のサービスなど切れ目のない支援を受け、安心していきいきと暮らすことができる社会を目指し、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

令和8年度から、介護、障がい、生活困窮など全世代型の地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、福祉総務課に医療・介護連携担当を新設しました。本年度は、医療・介護・福祉の各分野の専門職等が委員として参加する「地域包括ケアシステム推進連絡会」において、「身寄りのない人への支援に関するガイドライン」および「人生会議手帳1・2」の周知や普及啓発などを図り、包括的かつ継続的な支援を実施するために関係機関のさらなる連携強化に取り組んでいます。(福祉総務課)

持続可能なサービス提供に向けた環境整備 ～中山間地域における介護サービス事業所 支援と外国人介護職員の定着促進～

中山間地域において、安定的に介護サービスを提供できる体制を維持するため、地域の実状を踏まえ、燃料費や人件費など介護サービス事業所の運営に係る負担に対する支援を拡充しています。また、介護の担い手不足に対応するため、介護サービス事業所に勤務する外国人介護職員を対象とした研修を実施し、介護技術の向上、介護に関する日本語の習得、地域文化などへの理解を深める内容を提供するとともに参加職員同士が交流する機会も創出することで、外国人介護職員の定着に向けて取り組んでいます。(介護保険課)

医療的ケア児者情報管理・連携システムの導入・運用

令和6年度に「浜松市医療的ケア児等相談支援センター」を開設し、在宅で医療的ケアを必要とする方への相談支援などに取り組んでいます。

令和8年度からは、平時からの情報共有と災害時の迅速な支援を可能とするため、医療的ケアを必要とする方の情報を管理するWebシステムを導入し、医療的ケアを必要とする方やその保護者、支援者及び行政が円滑に連携できる体制構築に取り組んでいます。(障害者政策課)

特別養護老人ホームの大規模修繕に対する助成制度の創設

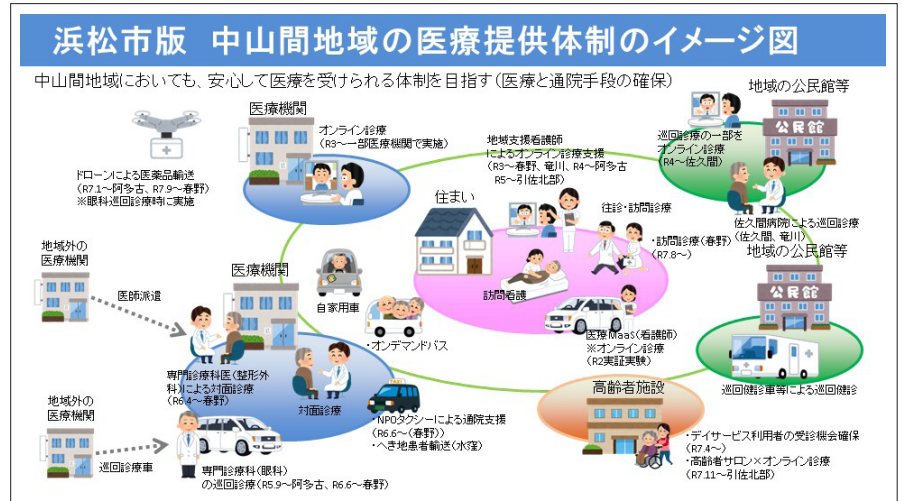
特別養護老人ホームは、常時介護が必要なため自宅で生活することが困難な高齢者が、安心して長期間生活できる施設です。浜松市内では、設置から30年以上を経過し、老朽化が進む施設への対応が課題となっています。令和2年度には、施設の改築に対する助成制度を創設しましたが、改築は建物の新築に加えて従前の建物の取り壊しなどが必要となるため、事業者の費用負担も大きくなることから、制度の活用が進んでいない状況でした。

令和8年度から、改築に加えて、既存施設の長寿命化を目的とした大規模修繕に対する助成制度を創設し、事業者の費用負担を軽減することにより、施設の修繕等を促進し、福祉サービスの維持・向上に取り組んでいます。(高齢者福祉課)



▲ 5 歳児健診（診察）

▶ 中山間地域の医療提供体制のイメージ図



リニューアルオープンした健診センター



女性専用エリア



リラクスルーム



特別昼食

感染症対策課の設置による感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、感染症の予防から感染拡大の防止まで一元化して対応するため、保健所に感染症対策課を設置しました。

感染症対策を一元化することにより、情報集約を強化し、意思決定までの時間の迅速化を図ります。また、予防接種の推進から感染症患者発生時の対応（調査）まで、一貫した対策を講じることで、「感染症の予防から拡大防止」まで切れ目のない対応を行い、より効果的で包括的な感染症対策の実現を目指します。（感染症対策課）

5 歳児健康診査

5 歳児健康診査は、こどもの特性を早期に発見し、こどもに関わる大人がこどもについて理解を深め、こどもと保護者が安心して小学校入学を迎えられるよう、適切な支援を行います。

また、5 歳児健康診査を通して、適切な支援が就学後まで切れ目なくつながるよう、フォローアップ体制を構築します。（健康増進課）

中山間地域においても、安心して医療を受けられる体制づくり

中山間地域においても、居住する住民が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう医療提供体制を確保する必要があります。浜松市では中山間地域医療検討会議を設置し、佐久間病院の役割などについて協議するとともに、静岡県や浜松医科大学等と連携

し医師の確保を図っています。

また、修学資金貸与事業などを通じて、看護師の充足など必要な医療人材の確保を目指しています。

さらに、地域支援看護師によるオンライン診療支援を継続するとともに、地域外の専門診療科による巡回診療などに対する支援を行っています。今後も、高齢者施設などと連携した受診機会確保に向けた体制づくりなどの検討を進め、効率的・効果的で持続可能な医療提供体制の確保を図ります。（健康医療課）

浜松医療センターの健診センターがリニューアルオープンしました

2026（令和8）年6月22日、浜松医療センターB棟（旧3号館）に健診センターがリニューアルオープンしました。胃カメラ検査を大幅に増枠するとともに、医師による結果説明や保健指導を検査当日に実施するなど人間ドックの内容を一新しました。

女性専用エリアの設置、Wi-Fi 環境やフリードリンクを備えた人間ドック専用のリラクスルーム、特別昼食の提供など、より安心して快適に人間ドックを受診できるようになりました。

市民の皆さまがより深くご自身の体の状態を知り、病気の予防や早期発見、早期治療につなげられるよう充実した健診環境の提供に努めていきます。（病院管理課）

浜松ウエルネスプロジェクト 認定ロゴマーク発表及び表彰式



▲ 浜松ウエルネスプロジェクト認定ロゴマーク発表および表彰式



浜松ウエルネス プロジェクト

Hamamatsu Wellness Project

▲ 浜松ウエルネスプロジェクト認定ロゴマーク



▲ はままつ健幸クラブアプリ

「ウエルネスシティ（予防・^{けんこう}健幸都市）」の 実現

浜松市は、厚生労働省の研究による「大都市別の健康寿命」において、男性・女性ともにトップクラス、また日本有数のものづくり都市としての産業力、産学官民の連携力などの強みを有しています。浜松ウエルネスプロジェクトでは、これらの強みを一層進展させ、市民が病気を未然に予防し、健康で幸せに暮らすことができるとともに、地域の産業などの発展を市民の健康が支えるウエルネスシティ（予防・健幸都市）の実現を目指します。「市民の健康増進」、「地域企業の健康経営」、「ヘルスケア産業の創出」を3本の柱とし、2つの官民連携プラットフォーム（浜松ウエルネス推進協議会、浜松ウエルネス・ラボ）を核に、さまざまな取り組みを進めています。（ウエルネス推進事業本部）

1 産学官民の連携の取り組み

市民の健康を増進し、健康寿命の延伸を図るため、浜松ウエルネス推進協議会では、「食」、「健康経営」、「予防」、「運動」の4つの部会を設けて活動しています。2025（令和7）年度、「食」部会では、「働き盛り健幸クッキング教室」を開催したほか、はままつスマイルペカリープロジェクト第3弾目となる「香ばしくみとソイ SOY きな粉」を発売しました。「健康経営」部会では、外部講師を招き、企業・団体の健康経営担当者を対象に健康経営啓発セミナーを計3回（7月・9月・3月）開催しました。「予防」部会では、夏休み特別企画として、「未来の安心をつくるけんこうとおかねの体験教室」と題した子どもの禁煙箱づくりと保護者向

けのファイナンシャル講座を開催しました。「運動」部会では、大型商業施設2カ所において、スポーツジムなどのトレーナーと一緒に歩き、歩き方の確認やアドバイスも受けられる「健幸ウォーキング」を実施しました。

2 はままつ健幸クラブアプリ

2022（令和4）年10月に運用を開始した、浜松市公式ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」には、ウォーキングの歩数を記録・グラフ化してランキング表示する機能、体重や血圧、健診の結果を手入力できる機能、リアルウォーキングコースの完歩を記録できる機能があります。これらの機能のほか、ウエルネスに資するイベントに参加することなどで獲得した健幸ポイントは、地場産品やデジタルギフトが当たる抽選の応募に使用できます。また、アプリのプッシュ通知機能を活用して、ウエルネス関連イベントなどの情報を配信しています。

3 浜松ウエルネスプロジェクト認定ロゴマークの制定

プロジェクトの認知度向上と浜松ウエルネス推進協議会の参画および連携促進に役立てるため「浜松ウエルネスプロジェクト認定ロゴマーク」（以下「ロゴマーク」）を募集しました。2025年5月13日から6月16日の期間中に、市内の高校生、専門学校生、社会人から寄せられた作品の中から、最優秀に選ばれた作品をロゴマークとして採用しました。ロゴマークは、浜松ウエルネス推進協議会の連携により創出された商品・サービスの証として、2026年3月から「栄養はなまる弁当」などに使用しています。



▲ 浜松国際ピアノコンクール



▲ 勝坂神楽



▲ 伊場遺跡群出土木簡

音楽に触れ、楽しみ、交流する

1981（昭和 56）年から「音楽のまちづくり」を掲げ、コンクールをはじめとする国際的な事業や芸術性豊かな公演のほか、市民参画により創作する文化事業など、多彩な音楽イベントを開催してきました。こうした長年にわたる取り組みが認められ、2014（平成 26）年、アジアで初めて、ユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野に加盟しました。

今後も、浜松国際ピアノコンクール、静岡国際オペラコンクール、浜松吹奏楽大会、プロムナードコンサート、中高生を対象とした軽音楽祭、ハママツ・ジュニア・コーラスフェスティバルなど、音楽文化の創造・発信に取り組み、「音楽の都・浜松」としての都市ブランドをより高め、音楽に触れ、楽しみ、交流する音楽のあふれるまちづくりを進めます。（創造都市・文化振興課）

文化、芸術、歴史の魅力に触れ、学び、楽しむ

アクトシティ浜松大ホール、中ホール、楽器博物館、市民音楽ホール、科学館、博物館、美術館、図書館など、文化施設の適正な管理・運営を行い、市民の皆さまが文化、芸術、歴史の魅力に触れ、学び、楽しむ機会や場所を提供します。（創造都市・文化振興課、文化財課、博物館、美術館、中央図書館）

無形民俗文化財の保存・継承

中世の頃より交通の要衝として栄えた浜松では、正月行事の田楽や盆行事の念仏踊り、農村歌舞伎といった多様な祭礼・芸能が各地で生まれ、継承されています。県境に接する北遠地域には、東三河（愛知県）や南信州（長野県）と類似性がみられるものも多く、中世の特徴を今に伝える貴重な芸能も存在します。過疎化や少子高齢化の進行により後継者不足が懸念される無形民俗文化財について、本市では無形民俗文化財保護団体と学校・地域の連携を促進して、児童・生徒、学生および社会人へ学習や体験の機会を提供し、継承のための動画を作成・公開するなど後継者育成活動の基盤を強化するとともに、地域の活性化を図っています。（文化財課）

伊場遺跡群出土木簡が国の重要文化財に

伊場遺跡群は中央区東伊場二丁目他に位置する遺跡の総称で、東西 2.3km、南北 1.2km におよびます。ここには、古代の郡役所である敷智郡家（ふちぐうけ）が置かれており、地方行政の実態がうかがえる数多くの出土品が知られています。なかでも、字が書かれた木の札である木簡はその量と内容において全国的にも注目を集めており、2026（令和 8）年度に 204 点が重要文化財に指定されます。木簡が書かれた時代は 7 世紀（飛鳥時代）から 8 世紀（奈良時代）が中心ですが、一部は 10 世紀（平安時代）に至ります。その内容は、徴税や帳簿、交通、祈りに関するものなど、多岐にわたることも特徴です。この指定を記念してテーマ展などを開催し、伊場遺跡群出土木簡をはじめとする出土品の価値を広く市民の皆さんに紹介します。（博物館）

文化・スポーツ



▲ サーフィン国際大会

目指す将来像「スポーツ文化都市・浜松」

年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが身近にスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツ環境が市民の間で文化として定着しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」が相互に機能することにより、市民の活力が生まれ、にぎわいが創出されているまちを目指します。

- ・市民が多様なスポーツに気軽に参加できる機会を創出します。次代を担う子ども達のスポーツ機会の充実、身近な地域、日常の暮らしの中でスポーツを「する」環境づくりを進めます。
- ・スポーツ文化の定着を目指し、地域で活動するスポーツチームを応援する機運を醸成します。アスリートの競技を間近で観戦できる機会を創出し、市民の「みる」スポーツへの関心を高めます。
- ・地域で持続的にスポーツを行っていくために不可欠な「ささえる」人材づくりに取り組みます。人材の資質向上、養成のほか、活動のきっかけ作りや情報提供などの環境づくりを進めます。

(スポーツ振興課)

スポーツに親しみ、触れる機会の創出

(公財) 浜松市スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携を強化し、2027（令和9）年2月の浜松シティマラソン開催や年間を通じた街なかでのスポーツイベントの開催など、市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を創出します。また、「はままつインクルーシブスポーツ連携プラットフォーム」を活用し、スポーツに関わる多くの人たちの情報共有や連携を促進することで、新たなスポーツ施策につなげます。

本市の豊かな自然環境を生かし、ビーチ・マリンスポーツの聖地

を目指します。WSL（World Surf League）公認のサーフィン国際大会を継続して開催するとともに、2028（令和10）年2月の供用開始に向けて江之島ビーチコート整備を進めることにより、競技団体などと連携して普及・発展を図ります。

2026（令和8）年9月に開催される第20回アジア競技大会では、古橋廣之進記念浜松市総合水泳場「ToBio」でアーティスティックスイミング競技が実施されることから、大会の機運を盛り上げるとともに、市民の皆さまに競技に触れる機会を提供します。

(スポーツ振興課)



▲「すまいる」スポーツ大会（ポッチャ） ▲江之島ビーチコート完成予定図（鳥瞰図）

誰もがスポーツを楽しむ環境の整備

より一層のスポーツ振興につなげるため、時代に即したスポーツ施設の整備・運営を推進します。老朽化した浜松市武道館については、武道だけでなくパラスポーツなど多種目に対応できるインクルーシブな環境整備に取り組むとともに、近年頻発する猛暑対策としての空調設備の導入など、誰もが快適にスポーツを楽しむ拠点となるよう整備を進めます。

また、浜松アリーナについては、本市最大の屋内スポーツ施設として、多様化する市民ニーズに応えるため、「する」「みる」「ささえる」の各機能の強化を目指した整備を進めます。

(スポーツ振興課)



▲ 地方創生 SDGs 取り組み表彰（高校生の部）



▲ インドネシア共和国バンドン市との覚書締結式



▲ 中学生未来VOICE



▲ 大学生未来VISION

総合計画と地方創生の推進

浜松市の最上位計画である総合計画に基づき、長期的な展望に立つて総合的かつ計画的に行政運営を行います。総合計画を構成する基本構想（30年）、基本計画（10年）、実施計画（単年）のうち、2025年（令和7年）4月から開始した新たな基本計画に基づき、実施計画を策定したうえで、10年後（2034年）の理想の姿の実現に向けて取り組みます。市民が幸福を実感し、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思う「元気なまち・浜松」の実現を目指し、地方創生総合戦略を基に、オール浜松で、まち・ひと・しごとの創生を一体的・総合的に推進していきます。

地方創生の推進にあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）を原動力に、その理念を踏まえ、人々が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を図っていきます。（企画課）

世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化

アジア初のインターカルチュラル・シティ加盟都市として、3万人を超える外国人市民の文化的多様性を都市の活力や発展に生かした価値創造型の多文化共生都市・浜松の実現を目指します。

また、UCLG（都市・自治体連合）等の国際的なネットワークを通じた都市外交を戦略的に推進することで、海外の活力を取り込み、産業経済や文化などの活動拠点として、高度外国人材をはじめとした世界中の人々から選択され、多様な人材が活躍できる魅力あるまちづくりを進めます。（国際課）

首都圏におけるハブ機能を生かした戦略拠点

首都圏における戦略拠点として、国の各機関との連絡調整を行うとともに、本市のPRイベントの実施や支援、「浜松やらまいか交流会」や「若者交流会」の開催などにより、ハブ機能を生かして「浜松」の魅力が多面的・効果的に発信し、交流人口・関係人口の拡大および地域ブランドの普及を図ります。（東京事務所）

若者の考えを聴き、若者に情報を届ける

本市の将来を担う若者の市政に対する考えなどを聴き、また市政に関心を持ってもらうため、中学生から大学生までを対象とした広聴集会を世代ごとに開催しています。

中学生を対象とした「中学生未来VOICE」では、生徒が考えた市政に関する提案や意見を発表し、市長と発表した内容について一緒に話し合います。

大学生を対象とした「大学生未来VISION」では、市長が学生から本市の課題に対する意見や考え方、学生生活の現状などを直接聴き、市政運営に若者の声を反映させるとともに、若者が市政に対する関心を高めるきっかけにしています。

さらに令和8年度から高校生と市長が車座で意見交換を行う「高校生未来VIEW」を新たに開催します。

情報発信の分野では、さまざまなSNSを活用して、若者に市政情報や本市の魅力を届ける取り組みを開始しました。これまで市政情報に触れる機会が少なかった若者に対して、さまざまなアプローチを行い、市政への関心と浜松への愛着を持っていただけるよう取り組んでいきます。（広聴広報課）

地方自治



▲ デジタル・スマートシティ浜松フォーラム



▲ ソリューションピッチ&ミートアップイベント



▲ 二保・阿多古間で始まった医薬品配送が春野地区に拡大
(2025年9月～)



▲ 多機能発券機



▲ 行政手続きオンライン申請

官民共創によるデジタル・スマートシティの推進

「デジタル・スマートシティ構想」に基づき、デジタルの力を最大限に活かして「Well-Beingの向上」と「都市の最適化」を目指し、デジタルで“繋がる未来”を官民で共創します。(デジタル・スマートシティ推進課)

デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム
官民で連携してデジタルを活用したまちづくりを進めるため、多様な主体の参画のもとで分野間の連携やデータの利活用に取り組みます。

データ連携基盤の活用

データ連携基盤（異なるシステムのデータを相互利用可能な形式に変換する機能を持つ仕組み）を活用したサービスの創出・実装のため、実証実験「Hamamatsu ORI-Project」や「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」事業を実施しています。

ヒト・モノ・コトをモビリティで“繋ぐ”と浜松の暮らしはもっと輝く【浜松版 MaaS】

人口減少・少子高齢化で限られた資源（ヒト・モノ・コト）をモビリティで繋ぎ、持続可能な都市を目指すため、「浜松版 MaaS 構想」に基づき、地域の課題解決や活性化に繋がるサービスの実現に向けて取り組んでいます。(デジタル・スマートシティ推進課)

ドローンの利活用

2025年3月に開通した天竜川水系のドローン航路を活用した医薬品配送サービスなど、物流・インフラメンテナンス・防災など、様々な分野におけるドローン利活用の取り組みを推進しています。

デジタル活用による市民サービス向上の取り組み

行政手続きのオンライン化

時間や場所にとらわれず、インターネット上で申請や届出が行える「行政手続きのオンライン化」を推進し、市民の利便性を向上します。

フロントヤード改革（市民との接点の多様化・充実化）

窓口の混雑状況や順番通知、事前予約などの機能を備えた「多機能発券機」を導入し、市民の皆さまにやさしく、職員にもやさしい窓口の拡充を目指します。

デジタル行政の推進に向けた情報基盤の整備と管理・運用

市役所本庁舎や区役所、行政センター、協働センター等にフリーWi-Fiを整備し、市民の利便性向上を図ります。(情報システム課)

《フリーWi-Fi設置施設》

- ・市役所本庁舎・区役所・行政センター
- ・協働センター・市民サービスセンター
- ・ふれあいセンター・保健所・地域情報センター



2026（令和8）年度予算

全会計合計	7,518 億円 2025（令和7）年度の7,276億円から241億円(3.32%)の増
一般会計	4,401 億円 2025（令和7）年度の4,160億円から241億円(5.79%)の増

一般会計

市税収入を主な財源として、道路や住宅・公園の建設・福祉・教育・保健・消防など、行政運営の基本的な経費を計上する会計

特別会計

国民健康保険事業や介護保険事業など、市が特定の事業を行う場合や特定の収入で特定の支出に充てる場合に設ける会計

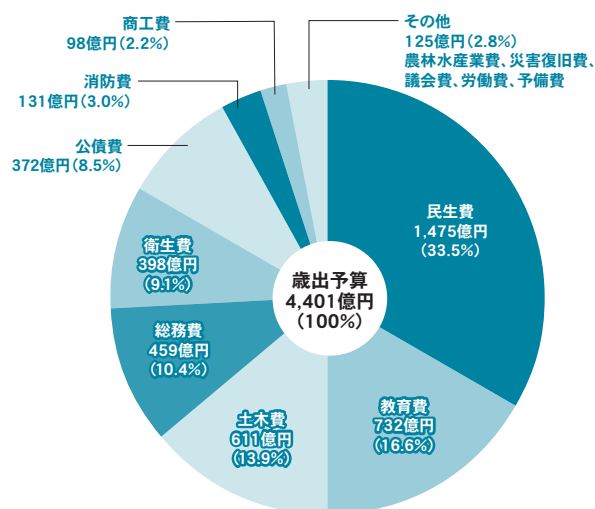
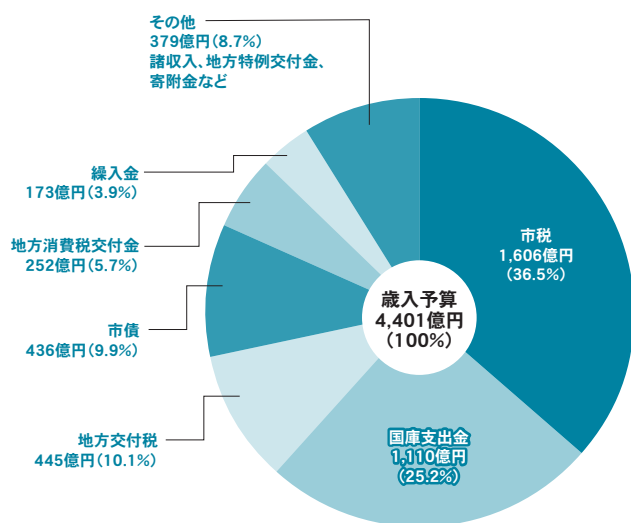
企業会計

病院事業や上下水道事業など、独立採算を原則とする事業に設ける会計

区 分	2026(令和8)年度 A	2025(令和7)年度 B	比 較	
			増減 A-B	増減率
一般会計	4,401億円	4,160億円	241億円	5.79%
特別会計	2,350億円	2,297億円	53億円	2.30%
企業会計	767億円	819億円	△53億円	△6.41%
計	7,518億円	7,276億円	241億円	3.32%

※三大地、四大地、赤佐の各財産区特別会計を含まない
※上記の金額は表示単位未満を四捨五入。内訳と合計などの計算が一致しないことがある

一般会計当初予算の内訳



※グラフの金額は表示単位未満を端数調整

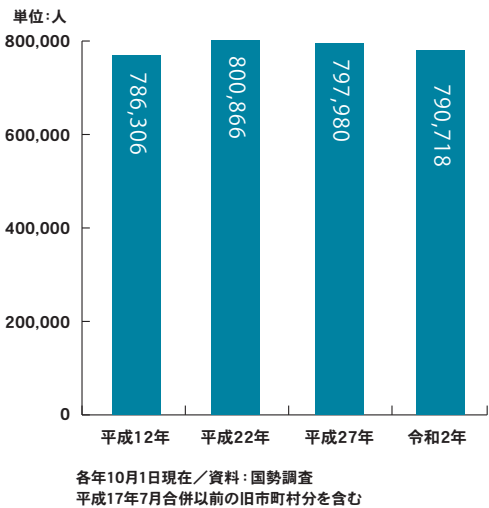
基本プロフィール

浜松市は、首都圏と関西圏の二つの経済圏のほぼ中間に位置し、面積は静岡県約2割を占めています。地形は、天竜川中流域の急しゅんな中山間地域、浜名湖北岸のなだらかな山地、天竜川沿いの低地、三方原台地、浜名湖から太平洋沿岸部にかけての低地によって構成されています。

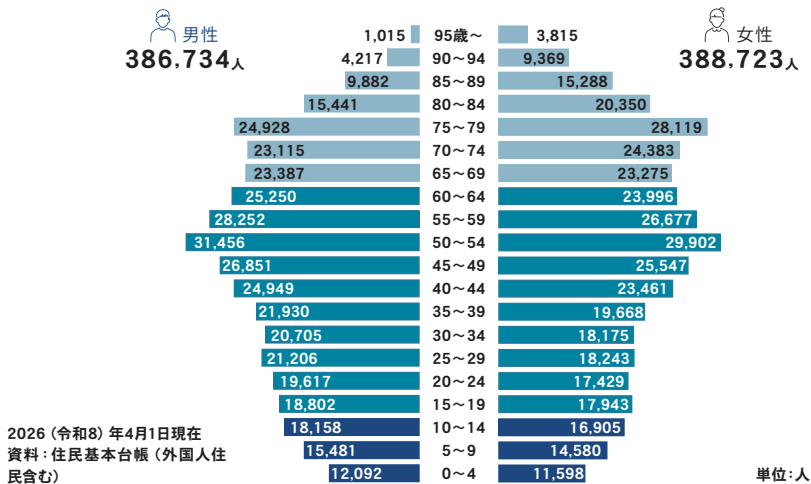


2026 (令和8) 年4月1日現在 / 資料: 住民基本台帳 (外国人住民を含む)

人口推移



人口ピラミッド



面積・幅

面積

1,558.05km²

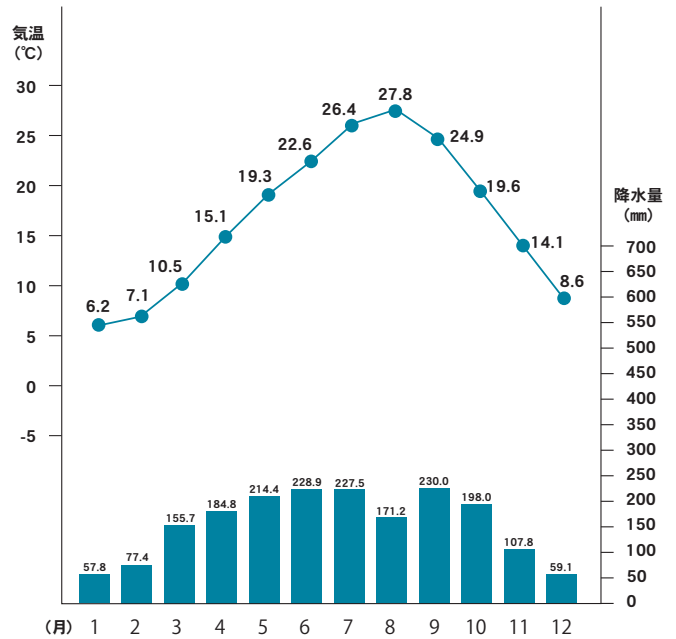
幅

東西およそ52km／南北およそ73km

浜松の地形

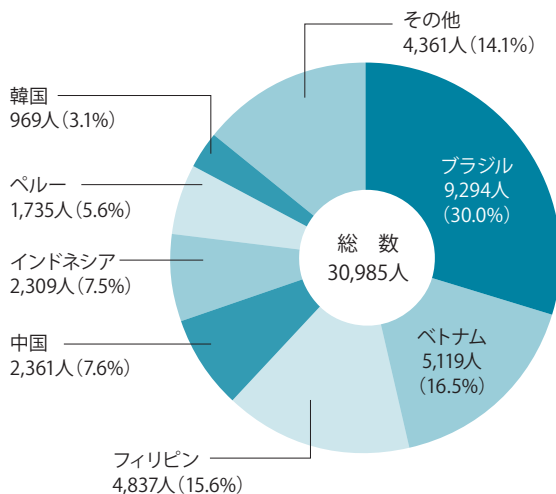


月別平均気温と月別降水量

1995年から2025年までの平均値
気象庁ホームページ気象データから作成

外国人住民の国籍別内訳

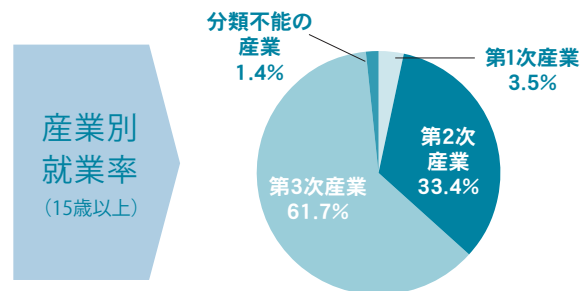
外国人住民人口 | 30,985人



2026 (令和8) 年4月1日現在／資料：住民基本台帳 (外国人住民含む)

産業別就業率

浜松市は江戸時代から続く綿織物と製材を地場産業とし、ものづくりを基盤に発展してきました。本市の製造品出荷額1位である輸送用機械器具産業を主としながら、最近は産官学の連携を積極的に展開し、次世代自動車、光・電子技術関連の高度な技術の集積が進みつつあります。



資料：2020 (令和2) 年国勢調査

※第1次産業は産業分類の [A. 農業、林業、B. 漁業] とし、第2次産業は [C. 鉱業、採石業、砂利採取業、D. 建設業、E. 製造業] とし、第3次産業はそれ以外とする

黎明期～江戸

今から18000年前 (旧石器時代)	浜北人が足跡をしるす
今から4000年前 (縄文時代)	蜷塚(しじみづか)に静岡県内唯一の環状貝塚ができる
A.D.100年ころ (弥生時代)	伊場(いば)をはじめ、各地で米作りの集落ができ、人口が増加する
400年ころ (古墳時代)	赤門上(あかもんうえ)古墳(浜北)や馬場平(ばんばひら)古墳(引佐)などの大きな古墳が造られる
730年ころ (奈良時代)	伊場遺跡から出土した木簡に「浜津」の地名(浜松市の地名の起り)
1498年(明応7年)	地震と津波で浜名湖に今切口が出現。各地に大きな被害
1570年(元亀元年)	徳川家康が引間城に移る
1572年(元亀3年)	三方ヶ原の戦い
1689年(元禄2年)	井原西鶴、浜松宿の繁栄を記す
1760年(宝暦10年)	賀茂真淵が「万葉考」を著す
1817年(文化14年)	水野忠邦が浜松城主となる
1854年(嘉永7年)	安政東海地震が起こる

明治・大正

1871(明治4)年	浜松県が置かれる
1876(明治9)年	浜松県が静岡県と合併。支庁が置かれる
1887(明治20)年	山葉寅楠が初めてオルガンを製作する
1888(明治21)年	浜松駅完成。翌年、東海道本線が全線開通する
1889(明治22)年	町村制の施行により、浜松町が誕生する
1909(明治42)年	鈴木式織機製作所(現・スズキ株式会社)創業
1911(明治44)年	浜松に市制が施行され、浜松市となる
1912(大正元)年	鉄道院浜松工場(現・JR東海浜松工場)が業務開始
1914(大正3)年	元城～金指間に軽便鉄道開通
1918(大正7)年	浜松自動車が浜松～二俣間営業開始
1926(大正15)年	高柳健次郎がテレビジョンの実験に成功

昭和

1931(昭和6)年	上水道通水開始 全国産業博覧会開催
1939(昭和14)年	静岡県浜松保健所が開所
1944(昭和19)年	東南海地震により被害を受ける
1945(昭和20)年	浜松大空襲で市街地の大半を焼失する
1946(昭和21)年	本田宗一郎が原動機付自転車第1号を製作 戦災復興都市計画事業が始まる
1950(昭和25)年	浜松こども博覧会が現在の浜松城公園で開かれる 浜松市動物園が開園
1952(昭和27)年	市役所が利町から元城町(現在地)へ移転する
1953(昭和28)年	浜松テレビ株式会社(現・浜松ホトニクス株式会社)設立
1956(昭和31)年	佐久間ダム完成、発電開始 浜松オートレース場開設
1958(昭和33)年	秋葉ダム完成 市民の募金などで浜松城の天守閣が完成
1964(昭和39)年	東海道新幹線が開業
1966(昭和41)年	下水道通水開始
1967(昭和42)年	三方原用水通水開始
1969(昭和44)年	東名高速道路と浜松バイパス(現・国道1号)開通

浜松の歴史

— 市制 115 年の歩み —

1911

浜松市の誕生

浜松が市制を施行したのは1911(明治44)年7月1日。当時の戸数は6,940戸、人口3万6,782人で、静岡市に次ぐ県下で2番目の市となりました。



高度経済成長の礎、佐久間ダムの建設

日本の高度経済成長を支えた水力発電の先駆的存在の佐久間ダムは、高さ155m、長さ293mの巨大コンクリートダム。日本の技術のみで建設するという当時としては画期的な試みで、着工からわずか3年4カ月で完成しました。東京の霞ヶ関の超高層ビル建設など、その後の日本の土木技術に大きな影響を及ぼしました。

1956

日本の経済と暮らしを支える大動脈 世界初の高速鉄道、東海道新幹線開業

高度経済成長を象徴する大事業の一つで、「夢の超特急」の愛称で呼ばれた東海道新幹線が1964(昭和39)年に開業。東京オリンピックの開幕を10日後に控えた10月1日のことでした。

1964

浜松のシンボル

「アクトシティ浜松」

1994(平成6)年10月8日にオープンしたアクトシティ浜松。1991(平成3)年8月に着工し、総事業費およそ1,600億円を投じて建設されました。アクト(ACT)とは、Aはアート(芸術文化)、アコード(調和)、Cはコミュニケーション・コミュニティ(交流)、コンベンション、Tはテクノロジー(産業技術)、トータル・マネジメント(一体的管理)などの頭文字からなる名称です。



1994

2005

12市町村の合併により、県下最大の都市が誕生

2005（平成17）年7月1日、12市町村が合併し、天竜川や浜名湖、北部の山々など、豊かで美しい自然環境と、浜松駅を中心とした都市部が共存した、人口80万人を超える魅力あふれる新「浜松市」が誕生しました。2007（平成19）年4月には、全国で16番目となる政令指定都市へ移行しました。



総延長17.5kmの防潮堤

東日本大震災の津波被害を教訓に、静岡県と浜松市が整備しました。堤の高さは海面から13～15m、天竜川河口から浜名湖今切口までの東西17.5kmにわたる防潮堤は全国で最大規模です。



天竜川・浜名湖地域12市町村合併20周年記念式典

2005（平成17）年7月1日に12市町村が合併して誕生した今の浜松市が20周年を迎えたことを記念し、市民500人が参加して記念式典が行われました。

2020

2025

昭和

1970(昭和45)年	フラワーパーク開園
1973(昭和48)年	県西部浜松医療センター(現・浜松医療センター)開設
1979(昭和54)年	東海道本線の高架化工事完了
1980(昭和55)年	浜松市役所新館(当時西館・現在本館)完成
1982(昭和57)年	人口50万人を達成 浜松駅北口広場が整備されバスターミナルが完成
1983(昭和58)年	浜松市動物園が館山寺町に移転
1985(昭和60)年	遠州鉄道の高架化工事(新浜松～助信間)完了
1987(昭和62)年	天竜浜名湖鉄道開業
1988(昭和63)年	国際コンベンションシティの指定を受ける

平成

1991(平成3)年	第1回浜松国際ピアノコンクール開催
1993(平成5)年	浜松地域テクノポリス都田土地区画整理事業が完工
1994(平成6)年	地方拠点都市地域として、浜松市を中心とした県西部22市町村が指定を受ける。アクティシティ浜松完成
1995(平成7)年	世界吹奏楽大会を開催
1996(平成8)年	中核市へ移行 三遠南信地域交流ネットワーク会議設立、 三遠南信災害時相互応援協定を締結 フルーツパークが開園
1999(平成11)年	環境管理システムの国際規格「ISO14001」認証取得
2003(平成15)年	人口60万人を達成 第58回国民体育大会「NEW!!わかふじ国体」開催 第3回全国障害者スポーツ大会「わかふじ大会」開催
2004(平成16)年	浜名湖花博開催
2005(平成17)年	第1回浜松シティマラソン2005開催 新「浜松市」誕生
2006(平成18)年	ねんりんピック静岡2006開催
2007(平成19)年	政令指定都市へ移行。第1次浜松市総合計画を策定
2008(平成20)年	東地区土地区画整理事業完工
2009(平成21)年	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場「ToBiO(トビオ)」完成 浜松モザイクカルチャー世界博2009開催
2012(平成24)年	新東名高速道路、御殿場～三ヶ日間開通
2013(平成25)年	浜松・浜名湖太陽光発電所完成
2014(平成26)年	浜名湖花博2014開催 ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野へ加盟決定
2015(平成27)年	浜松市マスコットキャラクター「出世大名家康くん」ゆるキャラグランプリ獲得
2016(平成28)年	株式会社浜松新電力が電力供給開始 世界音楽の祭典in浜松2016開催
2017(平成29)年	浜松が舞台の大河ドラマ「おんな城主直虎」に沸く

令和

2020(令和2)年	浜松市沿岸域に総延長17.5kmの防潮堤本体竣工 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、飲食店や遊興施設に対して休業要請 浜松城築城450年
2021(令和3)年	市民栄誉賞を創設し3名が受賞 東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーを開催。市内でブラジル選手団が事前合宿を行う
2022(令和4)年	浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例施行
2023(令和5)年	どうする家康 浜松 大河ドラマ館開設
2024(令和6)年	浜名湖花博2024開催、100万人が来場
2025(令和7)年	天竜川・浜名湖地域12市町村合併20周年記念式典



名誉市民

浜松市では、広く文化の興隆や市の発展に尽くされ、
郷土の誇りとして市民に深く尊敬されている方に
「浜松市名誉市民」の称号を贈り、その業績をたたえています。

(旧天竜市の名誉市民ならびに旧雄踏町・旧引佐町・旧春野町の名誉町民は浜松市の名誉市民として継承されています)



川上 嘉市

Kawakami Kaichi

卓越した事業手腕により、今日のヤマハ株式会社
の礎を築き上げるとともに、郷土の産業振興に
貢献し、日本の産業界にも大きな功績を残しました。

明治18年生まれ 昭和39年没 昭和35年7月1日顕彰



本田 宗一郎 (旧天竜市)

Honda Soichiro

昭和23年、本田技研工業株式会社を設立。
内燃機関の研究・特許を通じて、オートバイの
生産、四輪自動車への進出を図り、今日の「世界
のHONDA」を築きました。

明治39年生まれ 平成3年没 昭和48年11月3日顕彰



山本 又六

Yamamoto Mataroku

浜松工業学校長、浜松工業試験場長などを務め、
織物工業機械化の基礎づくりなど、50余年にわたり
遠州織物業界の振興、地域の産業基盤づくりに
貢献しました。

明治14年生まれ 昭和55年没 昭和41年7月1日顕彰



熊村 昌一郎 (旧天竜市)

Kumamura Masaichiro

熊村長を2期8年、その後6期24年にわたり
天竜市長を務め、市制施行に至る町村合併ならびに
市制施行後の地域基盤整備に尽力し、旧天竜市の
市勢発展に寄与しました。

明治42年生まれ 昭和61年没 昭和58年11月3日顕彰



内田 六郎

Uchida Rokuro

浜松市医師会議長、浜松市社会教育委員長などを
務め、医学の進歩向上に貢献するとともに、社会
教育の振興、芸術文化の向上にも尽くしました。

明治25年生まれ 昭和49年没 昭和46年7月1日顕彰



秋野 不矩 (旧天竜市)

Akino Fuku

石井林響・西山翠嶂に師事し、新しい日本画の
創作活動に意を注ぎました。インドなどの海外に
も意欲的に創作の場を求め続け、平成11年に文
化勲章を受章しました。

明治41年生まれ 平成13年没 昭和58年11月3日顕彰



高柳 健次郎

Takayanagi Kenjiro

浜松高等工業学校(現静岡大学工学部)に助教授
として赴任。世界に先駆けて、全電子方式のテレ
ビジョンを完成させました。昭和56年、文化勲
章を受章しました。

明治32年生まれ 平成2年没 昭和62年7月1日顕彰



内山 信一 (旧天竜市)

Uchiyama Shinichi

静岡県林業会議所会頭、天竜厚生会理事長、
静岡第一テレビ社長など多方面にわたる要職を
歴任し、長年にわたり林業振興、山村開発、障
がい者福祉の向上に貢献しました。

明治42年生まれ 平成8年没 昭和63年11月3日顕彰



平山 博三

Hirayama Hakuzo

5期20年にわたり浜松市長を務め、三方原
用水事業、東海道本線高架化、浜松医科大学
誘致など多くの功績を残し、市勢の発展に
尽くしました。

明治39年生まれ 平成2年没 昭和62年7月1日顕彰

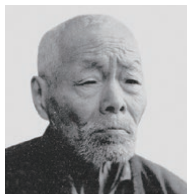


古橋 廣之進 (旧雄踏町)

Furuhashi Hironoshin

戦後の混乱期の中、水泳の自由形の種目で驚
異的な世界新記録を樹立し、「フジヤマのトビ
ウオ」として世界から称賛されるとともに、
日本国民に多くの夢と希望を与えました。

昭和3年生まれ 平成21年没 平成6年2月11日顕彰



柴原力太郎 (旧引佐町)
Shibahara Rikitaro

明治31年、車馬の往来が極めて困難であった道路状況を憂慮し、以後60余年の長きにわたり一貫して道路補修の勤労奉仕に一生を捧げました。

明治17年生まれ 昭和47年没 昭和43年3月21日顕彰



酒川敬三郎 (旧春野町)
Sakagawa Keizaburo

27歳で旧熊切村の名誉助役に選ばれ、以後、熊切村長・静岡県議・同県議会議長を務めました。春野地域と天竜・佐久間・水窪方面を結ぶ道路整備に尽力しました。

明治14年生まれ 昭和44年没 昭和42年6月3日顕彰



大畑団平 (旧春野町)
Ohata Danpei

熊切村議・春野町議・同町議会議長を務め、特に道路改良事業に尽力しました。また旧犬居町・旧熊切村の合併による春野町誕生、その後の旧気多村との合併に寄与しました。

明治25年生まれ 昭和57年没 昭和43年11月3日顕彰



藤江藤三郎 (旧春野町)
Fujie Tozaburo

犬居町議・犬居町長を歴任し、地方自治の進展に寄与するとともに、犬居農協組合長・春野町農協組合長などを務め、春野地域の産業振興にも尽くしました。

明治34年生まれ 昭和54年没 昭和43年11月3日顕彰



白井鐵造 (虎太郎) (旧春野町)
Shirai Tetsuzo

宝塚歌劇団に入団の翌年に「金の羽」を発表。以後、次々にヒット作を発表し、特に「すみれの花咲く頃」は、宝塚歌劇団の代表曲として今なお歌い継がれています。

明治33年生まれ 昭和58年没 昭和57年6月17日顕彰



岡本弘之 (旧春野町)
Okamoto Hiroyuki

気多村議・春野町議・静岡県議・同県議会議長を務め、地方自治の進展に寄与しました。また、静岡県森林組合連合会会長なども務め、地場産業の振興にも尽くしました。

大正9年生まれ 平成5年没 昭和62年11月3日顕彰



天野 浩
Amano Hiroshi

高輝度、省エネルギーの白色光源を可能とした高効率青色発光ダイオードの発明により、平成26年にノーベル物理学賞を受賞しました。

昭和35年生まれ 平成27年7月1日顕彰

歴代市長

第1代	鶴見信平	明治44年7月1日～ 明治44年12月19日
第2代	小西四郎	明治44年12月19日～ 大正4年12月14日
第3代	竹山平八郎	大正5年3月24日～ 大正9年3月23日
第4代	渡辺素夫	大正9年7月24日～ 大正13年8月11日
第5代	渡辺素夫	大正13年8月11日～ 昭和3年8月21日
第6代	中村陸平	昭和3年12月5日～ 昭和7年11月4日
第7代	高柳覚太郎	昭和8年3月17日～ 昭和9年9月17日
第8代	横光吉規	昭和10年2月8日～ 昭和14年2月7日
第9代	横光吉規	昭和14年2月8日～ 昭和17年9月20日
第10代	藤岡兵一	昭和17年11月28日～ 昭和21年11月11日
第11代	坂田啓造	昭和22年4月16日～ 昭和26年4月15日
第12代	岩崎 豊	昭和26年4月25日～ 昭和30年4月14日
第13代	岩崎 豊	昭和30年5月1日～ 昭和34年4月30日
第14代	平山博三	昭和34年5月1日～ 昭和38年4月30日
第15代	平山博三	昭和38年5月1日～ 昭和42年4月30日
第16代	平山博三	昭和42年5月1日～ 昭和46年4月30日
第17代	平山博三	昭和46年5月1日～ 昭和50年4月30日
第18代	平山博三	昭和50年5月1日～ 昭和54年4月30日
第19代	栗原 勝	昭和54年5月1日～ 昭和58年4月30日
第20代	栗原 勝	昭和58年5月1日～ 昭和62年4月30日
第21代	栗原 勝	昭和62年5月1日～ 平成3年4月30日
第22代	栗原 勝	平成3年5月1日～ 平成7年4月30日
第23代	栗原 勝	平成7年5月1日～ 平成11年4月30日
第24代	北脇保之	平成11年5月1日～ 平成15年4月30日
第25代	北脇保之	平成15年5月1日～ 平成19年4月30日
第26代	鈴木康友	平成19年5月1日～ 平成23年4月30日
第27代	鈴木康友	平成23年5月1日～ 平成27年4月30日
第28代	鈴木康友	平成27年5月1日～ 平成31年4月30日
第29代	鈴木康友	令和元年5月1日～ 令和5年4月30日
第30代	中野祐介	令和5年5月1日～

編集・発行／2026（令和8）年7月 浜松市市長公室広聴広報課
〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町 103-2
TEL 053-457-2111（市民コールセンター）
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>
E-mail:koho2@city.hamamatsu.shizuoka.jp